

重要事項説明書（入所）

小野田赤十字老人保健施設あんじゅ

あなたに介護老人保健施設サービスを提供するにあたり、当施設があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所の概要

事業者の名称	日本赤十字社
主たる事務所の所在地	東京都港区芝大門1-1-3
法人種別	認可法人
代表者の氏名	社長 清家 篤
電話番号	03-3438-1311

2. ご利用施設

施設の名称	小野田赤十字老人保健施設あんじゅ
施設の所在地	山陽小野田市大字小野田3700番地（須恵東）
施設長の氏名	所長 佐藤 智充
電話番号	0836-88-0222
ファクシミリ番号	0836-88-4392

3. 利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	都道府県知事の指定		利用定員	山陽小野田市基準 該当サービス
	指定年月日	指定番号		
短期入所療養介護	平成7年3月31日	1914	2名程度	該当
介護予防短期入所療養介護	平成18年4月1日		(介護予防を含む)	

4. 施設の目的と運営の方針

施設の目的	介護保険法の基準原理に基づき、要介護者の自立と家庭復帰を図ることを目的とします。
施設の方針	機能訓練を中心に、医療サービス、介護サービスを提供するとともに、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

5. 施設の概要

敷地		5,366㎡
建物	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延床面積	3,637㎡
	利用定員	40名

(1) 療養室

居室の種類	室数	面積	一人当たりの面積
4人部屋	10	32.8～33.5㎡	8.2～8.3㎡

(2) 主な施設

種類	数	面積	特色
診察室	1室	10.8㎡	
機能訓練室	1室	92.7㎡	平行棒、マット等
談話室	1室	31.6㎡	ソファ、テレビ

食堂	1 箇所	6 5 . 5 m ²	床暖房
一般浴室	1 箇所	9 9 . 3 m ²	大浴槽 1 据え 個浴 2 据え
特殊浴室	1 箇所 (介護医療院と共用)	4 2 . 9 2 m ²	機械浴 (ストレッチャー 浴) 2 台
レクリエーション・ルーム	1 箇所	6 5 . 5 m ²	
洗面所	1 箇所	1 2 . 8 m ²	
便所	2 箇所	7 7 . 4 m ²	
サービス・ステーション	1 箇所	5 7 . 8 m ²	
調理室	1 室 (小野田赤十字病院と共用)	2 4 6 . 7 m ²	
洗濯室	1 箇所	1 2 . 8 8 m ²	
汚物処理室	1 箇所	1 0 . 5 m ²	

6. 職員体制 (2024年4月1日現在)

職種	人数	区 分				常勤換算後 の人数	職務内容	保有 資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
施設長	1		1			0 . 1	・施設・従業者の管理の総括	医師1名
医師	1				1	0 . 4	・日常的な医学管理等	医師1名
薬剤師	1		1			0 . 1	・薬剤管理等	薬剤師1名
看護職員	5	5				5 . 0	・入所者の看護及び 生活援助に関する事	看護師 5名 介護福祉士 9名
看護助手	1	1				1 . 0	・入所者の療養上の世話、 生活リハビリ等	
介護職員 (介護福祉士)	1 0 (9)	1 0 (9)				1 0 . 0 (9 . 0)	・入所者の健康管理等に係る 記録の整備等	
支援相談員	3	1	2			1 . 3	・相談援助業務 ・市町及び他の医療福祉 サービスとの連携、調整等	社会福祉士 2名
理学療法士	2		2			1 . 1	・リハビリテーションの計画 作成、実施、評価等	理学療法士 2名
作業療法士	1	1				1 . 0	・リハビリテーションの計画 作成、実施、評価等	作業療法士 1名
管理栄養士	1	1				1 . 0	・栄養ケア計画の作成、評価 ・栄養指導、献立作成等	管理栄養士 1名

介護支援 専門員	1	1				1. 0	・施設サービス計画の作成 ・連絡、調整業務等	介護支援 専門員 1名
調理員	4		4			1. 6	・食事の調理	
事務員	1 1		1 1			1. 3	・事務業務、介護報酬請求等	
その他の 従業者	1		1			0. 1	・施設内の環境整備等	

7. 職員の勤務体制（2024年4月1日現在）

職 種	勤 務 体 制	休 暇
施設長	併設病院長兼務（8：30～17：00）	4週8休
医師	正規の勤務時間帯（8：30～16：00）	4週8休
薬剤師	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）	4週8休
看護職員 及び 介護職員	日勤（8：30～17：00） 早出（7：15～15：45） 遅出（10：00～18：30） 夜勤（16：00～9：00）	原則として 4週8休
支援相談員	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）常勤で勤務	4週8休
理学療法士	同 上	4週8休
作業療法士	同 上	4週8休
管理栄養士	同 上	4週8休
介護支援専門員	同 上	4週8休
調理員	早出（5：30～14：00）常勤で勤務 遅出（10：45～19：15）常勤で勤務	原則として 4週8休
事務員	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）常勤で勤務	4週8休

8. 施設サービスの概要

別紙サービス内容説明書記載のとおり。

9. 利用料その他の費用

当施設の利用料は、国が定めた介護報酬の額となります。また、その他の費用は、当施設が定める額で、全額自己負担となります。

10. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問がございましたら、ご相談ください。

相談窓口	事務室受付 ご利用方法	9：00～17：00（土、日、祝日を除く） 面談（相談室）または電話（0836-88-0222）
対応者	事務課長 （大貫 香織）	支援相談員 （利重 芳輝） 看護師長 （金子 佳枝） 介護支援専門員 （柴田 勲）
処理体制	老健連絡会議で対応を協議するとともに、相談者に説明して理解を求める。	

※ 介護保険に係る苦情相談については、次の行政機関等にも窓口があります。

・山陽小野田市役所 高齢福祉課介護保険係

〒756-8601 山陽小野田市日の出1丁目1番1号

TEL 0836-82-1172

・宇部市役所 高齢者総合支援課
〒755-0031 宇部市常盤町1-7-1

TEL 0836-34-8302

・山口県国保連合会介護保険苦情相談係
〒753-8520 山口市朝田1980-7

TEL 083-995-1010

1.1. 緊急時の対応

入所者の病状が著しく変化し、救急救命医療等が必要になったときは、直ちに担当医が対応します。
なお、夜間・休日のときは、併設病院の当直医および看護師が対応します。

1.2. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合、すみやかに家族に連絡し、併設病院または協力医療機関で対応します。また、必要に応じて、関係行政機関に報告するとともに、再発防止に努めます。事故による法律上の賠償責任が生じた場合は、社団法人全国老人保健施設協会の賠償事故保障制度により対応します。

1.3. 秘密保持

入所者の個人情報については、厳正な保護に努めます。また、退所時に、居宅介護支援事業者等に対して、居宅サービス計画または施設サービス計画の作成等に資する情報提供を行う場合、本人またはその家族の同意を得た上で、これを行います。

1.4. 虐待防止のための措置に関する事項

施設は、利用者の人権の擁護、虐待の防止のため次の措置を講ずるものとします。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催と従業者に対するその結果の周知。
- (2) 虐待防止のための指針の整備。
- (3) 従業者に対する虐待を防止するための研修会の定期的な開催。
- (4) 虐待防止のための措置を適切に実施するための担当者の設置。
- (5) その他虐待防止のために必要な措置。

1.5. 併設・協力医療機関

(併設医療機関)

小野田赤十字病院	院長名	佐藤 智充
	所在地	山陽小野田市大字小野田 3700 番地 (須恵東)
	電話番号	0836-88-0221

(協力医療機関)

医療機関	山口大学医学部附属病院	山口労災病院	山陽小野田市民病院
院長名	松永 和人	加藤 智栄	藤岡 顕太郎
所在地	宇部市南小串 1-1-1	山陽小野田市大字小野田 1315-4	山陽小野田市大字東高泊 1863-1
電話番号	0836-22-2111	0836-83-2881	0836-83-2355
診療科	内、脳内、精神、児、外、整、 皮、形、泌、眼、耳、放、産、 麻、脳外、歯・口腔	内、精、児、皮、泌、産、 外、整、形、脳外、眼、耳、 放、麻、リハ、歯・口腔	内、外、整、産、眼、泌、 麻、児、歯・口腔、脳内、 脳外、皮、精、耳、放
入院設備	736 床	313 床	215 床

1 6. 協力歯科医療機関

医療機関	山口大学医学部附属病院	コスモ歯科クリニック
院長名	松永 和人	松沢憲治
所在地	宇部市南小串 1-1-1	山陽小野田市大字厚狭 478-1
電話番号	0836-22-2111	0836-71-0202
入院設備	あり	なし

1 7. 非常災害時の対策

災害時の対応	別に定める「小野田赤十字病院 防災計画」に沿って対応を行います。
防災設備	消防法に基づき、次の設備を設置しております。 自動火災報知機、スプリンクラー設備、避難階段、誘導灯、非常用電源、 防火扉・防火シャッター、ガス漏れ報知器、非常通報装置 カーテン・布団等は、防災性能のあるものを使用しております。
消防計画等	宇部小野田消防組合小野田消防署への届け出 令和 4 年 7 月 1 日 防火管理者 藤田 正徳

1 8. 当施設をご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 午前 7 時 ～ 午後 8 時 来訪者は、面会時間を遵守し、その都度、必ず職員に届け出てください。 来訪者が宿泊される場合は、必ず許可を得てください。
外出・外泊	外出・外泊の際は、必ず行き先と帰宅日時を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の 利用	施設内の居室や設備器具は、本来の用法に従ってご利用ください。これに反 したご利用により破損、故障した場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒は認めておりません。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、許可なく他の 入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	所持品には、必ず名前を書いてください。
現金等の管理	現金は電話代程度の少額とし、なるべく持ち込まないようにしてください。
宗教活動・政治活動	他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

私は、本書面に基づいて、乙の職員（職名 氏名 ）から
サービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

（利用者） 住 所

氏 名 印

（署名代行者）

私は、下記の理由により、甲の意思を確認したうえで、上記署名を代行しました。

住 所

氏 名 印

（利用者との関係： ）

署名を代行した理由：